

議事録概要

令和8年度第1回かすみがうら市都市計画審議会	
■日 時	令和8年6月25日（木）午後2時～午後3時00分
■場 所	かすみがうら市役所千代田庁舎 第1会議室
■出席者	審議会委員 9名（※別紙委員名簿参照） 都市建設部 都市整備課（事務局）、上下水道課、委託事業者
■傍聴者	0名
■議 題	土浦・阿見都市計画下水道の変更について
会 議 内 容	
1. 開会	
2. あいさつ	
3. 会長、副会長の選任について	
4. 議題 ※議題に関する発言のみ記載	
【土浦・阿見都市計画下水道の変更について】	
○事務局	（資料に沿って説明）
○会 長	報告があった内容について、ご意見ご質問等あればお願いしたい。
○委 員	排水区域として追加されるのは、各地域において農業集落排水に接続している区域の面積だけか。それとも、公共下水道や農業集落排水に接続していない部分も入っているのか。
○事務局	追加となるのは、既存の農業集落排水の排水区域のみである。
○委 員	現在、公共下水道と農業集落排水のいずれも整備されていない地区において、今後の整備の計画等はあるのか。
○事務局	今回の都市計画決定は、農業集落排水の排水区域を区域として追加するものであり、その他地区の整備に関して、この場での説明は差し控えさせていただく。
○委 員	公共下水道に接続にすることにより、修繕費や建築費など、今後30年で数億円の削減になるということだが、そのうえで現在整備されていないエリアの整備等については検討していくのか。

- 事務局 全体計画という形で、過去に整備計画があったことも事実だが、当時に比べて、著しい人口減少化にあり、下水道の新規整備により採算をとることは難しい。既存の浄化槽処理から、整備後速やかに下水道に転換することも費用負担等から難しいと考えている。
- 委員 浄化槽は、設置補助金はあるものの、維持管理にも相当の費用がかかる。公共下水道は接続すれば維持管理は不要。浄化槽は設備更新も必要であり、公共下水道料金の整合がとれず、不公平では。浄化槽地域に対する維持管理補助金の整備も行政として検討していただきたい。
- 会長 この場では答えを出すことは難しいと思うので、今後、市でも十分検討いただきたい。
- 委員 公共下水道に接続する広域化によるデメリットはあるのか。
- 事務局 農業集落排水を公共下水道に接続することにより、これまで各農集処理場で処理していた汚水を県の処理場まで流すことになる。管路が長くなるため、低地から汚水を圧送するポンプの数が増える。これらが災害や停電時に停止し、マンホール等から溢水することが考えられる。これらについては、事前に重要ポイントを押さえておくことで、汚水の汲み取りなどを早急に対応していけるように準備する予定。
- 委員 一部地域では、稲作の用水路に農業集落排水の処理水を排水していたと認識している。近年、雨量の減少等により水位が減少しており、処理場が無くなることで水量のさらなる減少が見込まれ、水田等に影響があるのでは。
- 事務局 およそ１日あたり１５８立米程度減少する計算である。
- 会長 川の総水量からすれば、微々たる量と思われる。
- 委員 今後、農業集落排水３地区を統合することだが、どれくらいの期間での整備を計画しているのか。
- 事務局 現時点では、順調に進んだ場合で、令和１５年ごろの整備完了を予定している。
- 委員 汚水の流末として、県の施設に放流する計画としているが、県負担金の増加や県の施設の修繕に関する負担金など、今後増加する可能性のある費用も検討したうえで接続を計画しているのか。
- 事務局 県とは流入量、水質の面で協議し、流入の承諾を得ることになる。県の維持管負担金は、流量１トン当たり６７．２１円（税込）となっており、農業集落

排水処理場の維持管理の金額と比較すると安価である。

費用比較等については、今後の整備の順序も含め、今年度の基本設計の中で検討する予定としている。

○会 長 以上で質疑応答を終える。その他、計画に関するご意見が内容であれば、原案のとおり、異議なしとしたいと思うが良いか。

(異議の声なし)

○会 長 異議なしと認め、第 1 号議案については、後日書面で答申させていただく。
以上で、議題を終了する。

5. 閉会